



# おっぱいだより

4号

今回は総合周産期母子医療センター長で新生児科部長の立場から、日本において母乳育児がどのように現在の状態まで復活してきたのか、その立役者となった人はどういう人なのかをお話していただきます。ちょっと難しいかもしれませんが読んでみてください。



## ある小児科医の熱い思い

総合周産期母子医療センター 新生児科 永山善久

哺乳動物は胎内である大きさになるまで赤ちゃんを育て、出産後は母乳のみの栄養である時期まで育てるという方法で、種を守ってきました。新生児が母親から離れることは、死を意味しました。しかし、ヒトは文明の発達とともに、違う方法を考え出しました。天皇家や将軍家では母親から離し、乳母が育てるということを文化として受け入れてきました。そして、日本の高度成長期、欧米式の育児が称賛され、「スポック博士の育児書」が愛読され、母乳代替ミルクがシェアを拡大していきました。

かつての国立岡山病院（現 独立行政国立病院機構岡山医療センター）に山内逸郎（やまのうちいつろう）先生という小児科医がいました。山内先生は本邦の未熟児・新生児医療の草分け、黎明期の『三本の矢』の一人で、昭和36年に日本で初めての未熟児センターを開設し、昭和49年に世界で初めて経皮血液酸素分圧モニターを新生児領域に導入した先生としてご高名な先生です。

先生は昭和44年から新生児の難治性下痢を続けて11例経験されました。いずれの例も下痢だけではなく、循環虚脱、脱水、チアノーゼなどの全身症状を伴っていました。そして、ミルクアレルギーがまだ一般的に認識されていなかった当時に、βラクトグロブリン、αラクトアルブミンという牛乳蛋白分画を用いた誘発試験により、その原因がミルクアレルギーであることを証明しました。その時「もし、我々がこれらの症例が牛乳アレルギーであることに気付かなかつたら、いずれは、G. B. AveryらのいうIntractable Diarrhea in Early infancyと同様な病像を呈し、不幸な転機をとっていたかもしれない」という印象を持たれたそうです。その経験が「これは母乳でなければいけない」と強く先生の心に刻まれ、その後の母乳育児推進へと先生を突き動かしていくことになりました。

先生は昭和57年より産後の「母子同室」を提唱し、実践しようとしたのですが、現場の強い抵抗に会い、なかなか実現までには辿り着きませんでした。声を大にして反対し、血判書まで出して抵抗したのが当時の助産婦達だったそうです。それまで行ってきた「母子異室で管理する」ということから離れられなかったようです。紆余曲折をへながら、ついには、院長の業務命令という形で昭和59年より「日齢4からの母

「**児同室**」を実践、昭和 60 年から出生直後からの**完全母児同室**へと大きく舵を切ることになりました。今では普通に行われている母児同室ですが、その陰にはこんな歴史があったのです。私が岡山病院へ研修に行く 1 年前の出来事でした。

山内先生は「**母乳栄養**」ではなく、「**母乳育児**」のことを、特に母児相互作用のことを強調されていました。「**ヒトも哺乳動物だから、母乳育児の掟を守らなければならない。この掟は生物学的当為だから、例外はあり得ない**」。当為という言葉をよく使われました。また、「**母乳育児は、産んだヒトを女にして、生まれたヒトを人にする**」。との名言も残されました。

母乳の科学が進歩するにつれ、**母乳の消化・吸収・栄養学的優位性**のほかに、**抗菌・免疫学的作用、成長因子作用**などが解明され、human milk の素晴らしさが実感されるようになり、さらに、**未熟児を出産した母親の母乳には未熟児の発育のために有利な栄養素が多く含まれている**という mother' s milk の有用性が証明されましたが、先生は「**その母乳もお母さんの胸から乳首をふくませて飲まず、飲ませてもらう、この breastfeeding という行為に重要な意味があるのです**」と強調されました。授乳中には**プロラクチンやオキシトシン**などの愛着形成に重要なホルモンが分泌されているのです。

山内先生があまりに完全母乳を強調されるので、当時の岡山病院の小児科の医局でも「**母乳が出ようが、出まいが、赤ちゃんを産んだ母親がその子にとって日本一、世界一だ**」という discussion は何度となくありました。Breastfeeding にこだわり、それだけきつく言ったのは、「**母乳育児を何とかしなければならない**」という先生の強い意志だったと思います。そして、「**母乳育児成功のための山内の 3.5 カ条**」を提唱されました。1) **出産 30 分以内の授乳（早期授乳）**、2) **24 時間以内に 7 回以上の授乳。ただし初回授乳は数えない（頻回授乳）**、3) **出産直後からの同室（母児同室）** 3.5) **陣痛発来後の乳管開通**です。平成元年に国連で「**子どもの権利条約**」が採択され、その 24 条に赤ちゃんの「**母乳を飲む権利**」が明記され、ユニセフと WHO が「**母乳育児成功のための 10 カ条**」を提唱する以前から、明確なメッセージを出し続けていたのです。

平成 3 年 先生は院長職を退官され、間もなく、血液の病気に罹患されました。入院治療を受けながら、母乳育児の講演のため、病室から全国各地に赴きました。平成 5 年まで最後の命をかけた講演を続けられました。

**山内先生が亡くなられた後、全国各地で先生の志を継いで活動している産科医、小児科医がいます。そして、私たちも続いていこうと考えています。**

### 母乳育児を成功させるための 10 カ条 第 3 条

すべての妊婦に母乳育児の良い点とその方法をよく知らせましょう。

